［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 10 月 1 日

【評価実施概要】

事業所番号	２１７１５０００４０
法人名	社会福祉法人 萱垣会
事業所名	中津川市グループホーム「まごころ」
所在地	岐阜県中津川市神坂３８３５の２０４ （電話） ０５７３－６９－５３３６

評価機関名	ＮＰＯ法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町３丁目７番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年9月8日	評価確定日	平成20年10月14日

【情報提供票より】 （平成 20 年 8 月 20 日 事業所記入）

（１）組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 11 人,非常勤 0 人,常勤換算 8.6 人	

（２）建物概要

建物構造	木造平屋 造り			
	1 階建ての		1 階部分	

（３）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	9,600 円		その他の経費（月額）	30,600～ 円
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	830 円		

（４）利用者の概要 （平成 20 年 8 月 20 日 現在）

利用者人数	9 名		男性 1 名	女性 8 名	
要介護１	名		要介護２	1 名	
要介護３	2 名		要介護４	3 名	
要介護５	3 名		要支援２	名	
年齢	平均 83.6 歳	最低 78 歳		最高 94 歳	

（５）協力医療機関

協力医療機関名	恵那医院、ウエダ歯科、大湫病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道から20分ほど入った山のふもとにある木造つくりのホームは、市からの委託をうけ、地域に根付いた歴史ある社会福祉法人が運営している。今年の4月から利用者の入れ替わりが半数ある中で、利用者は職員とともに、自然豊かな環境の中、部屋に閉じこもることなく、ぬくもりのある心豊かな日常生活を送っている。職員は、日々のケアの中で、いつも利用者の立場になって支援することを心がけ、認知症の専門家として研修に積極的に参加し、学習をし、地域の人々と話し合い、ホームの質の向上につなげている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4） 前回評価では、改善課題はとくになかった。管理者や職員は評価を行う意義を理解し、前向きに取り組んでいる。自己評価・外部評価を運営推進会議に公表し、自ら質を向上させるよう有効に活用している。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 管理者や介護主任を中心に全員で自己評価を行い、課題を取り上げ、改善に向けて効果を得るために自ら厳しい自己評価をしている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6） 2ヶ月に1回開催され、地域のいろいろな役職の人や家族の代表者が参加し、会議の内容はホームの運営に反映されている。前回の会議では、畑で採れたたくさんの野菜を利用し、「秋の収穫祭」を企画しては、との提案から、早速10月に計画予定が組まれ、地域にチラシを配り、焼きイモ大会や高原野菜・トマトとりなどを考案している。また、認知症サポーター養成研修などが提案され、実施している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8） 家族会が年に2回開催されている。認知症を家族に理解してもらうように拘束予防・虐待についての講演や認知症サポーター養成研修（キャラバンメイト）に呼びかけて参加してもらっている。家族の面会時に話しやすい雰囲気を心がけ、出された意見等には担当職員が対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 季節ごとの畑づくり、野菜の管理には、地元の老人会の協力を得ている。老人会やボランティア団体と連携し、レクリエーションやホーム内外の清掃、各種行事等、多方面に緊密な交流がある。福祉系大学や高校からの研修生の受け入れ、災害訓練や夏祭り等、地域と密着した日常生活が送られている。

2. 評 価 結 果 （詳細）

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての考えは、法人の持つ独自の理念の中にも先駆的に取り入れられ、「寄り添い・見守り・ともに暮らす」の理念のもとに、利用者本位の暮らしを支援し実践している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者の日常生活の自由さを大切に、見守り寄り添いながら理念を実践し、表情豊かで潤いのある、楽しく笑いのある生活を支援している。日々機会のある度に、職員間で理念を共有し、話し合いを設けている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常的に、近隣や地元の人から旬の野菜や果物の差し入れがある。老人会やボランティア団体と連携してレクレーションや歌、畑づくり、ホーム内の日常手の届かない掃除やホーム周囲の草刈り、雪かきや庭木の剪定、各種の行事等、多方面にい緊密な交流がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は評価を行う意義を理解し、前向きに取り組んでいる。自己評価・外部評価を運営推進会議に公表し、自ら質を向上させるよう有効に活用している。管理者や介護主任を中心に全員で自己評価を行い、課題を取り上げ、改善に向けて効果を得るために自ら厳しい自己評価をしている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、定期的に開催し、会議で出された認知症サポーター養成、拘束・虐待、認知症の理解等研修会や秋の収穫祭の企画・計画を進めている。他のグループホームとの交流会や行事の時の協力者の呼びかけなどの意見を取り入れてホームの運営に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年に2～3回、市内のグループホーム部会に市担当職員も出席して意見交換や情報提供を行い、市全体のサービスの向上につなげている。この活動により、市内に成年後見事務所が設けられた。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行される通信に日々の暮らし・金銭出納・健康状態・写真を付けて定期的に報告している。また、体調の変化があった時や緊急時には電話で報告し、記録に残している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を玄関に設置してあるが、今までに苦情はなかった。家族会が年に2回開催され、そこで出された意見や苦情を運営に反映させている。また、面会時にも要望を聞き、布製の草鞋作りの希望もあり、現在、計画中である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	介護主任は、利用者の状況の応じて新任者に無理なく、穏やかに馴染んでもらもらうために家族や本人の要望・性格をよく聞き、後方から支援をしている。管理者や介護主任、先輩職員からの指導が行き届き、協力体制ができているため離職者はほとんどなく、開設以来半数以上の職員は定着している。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で職員の段階に応じた教育システムができており、職員の質の向上に取り組んでいる。外部研修に積極的に参加して、認知症の専門家として、また、資格の習得に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム部会や岐阜県グループホーム協議会に参加し、情報交換や意見交換を行っている。また、家族と利用者とともに他のグループホームを訪問して交流をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応**					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームを見学してもらい、すでに入居している利用者と交流できる時間や場面の設定、または、併設の通所介護サービスの利用から様子を感じ取り、場に馴染んでいく等工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	馴染みの場所やお墓参りに出かけて子供の頃の話や過去についての話を聞き、利用者を理解したり、地域の昔話を聞いたり、季節行事の食べ物、五平餅や干し柿づくり、山芋すり、大根おろし、漬物などを日々の生活に活用し、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	所属していたサークルに定期的に同行して短歌づくりを支援したり、図書館へ一緒に行ったりしている。また、併設の通所介護や特別養護老人ホームの教室に参加して、過去とのつながりや日常の暮らし方を大切にした支援を職員会議で検討しながら行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画は入居時や家族の面会時に聴き取った本人や家族の要望・意向を取り入れて、担当者会議でより多くの職員や関わりのある人から意見を聞き、利用者本位となるよう介護計画に反映させている。センター方式を取り入れて、ホーム独自の介護計画に反映させている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	通常は3ヶ月・6ヶ月で見直しをしているが、利用者の認知状態や心身の状態の変化に応じて、随時、家族やケアマネジャー、担当職員と話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成し直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や墓参り、馴染みの場所への外出、外泊時の同行・移送等の外出支援を、随時行ったり、認知症サポーター養成講座の開催をしている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からのかかりつけ医は継続し、通院時には家族とともに職員が同伴する時もある。併設の特別養護老人ホームに医師の往診が週2回あり、その機会をとらえ、家族に相談して診察を受ける場合もある。また、月1回の精神科の往診の際に受診をする場合もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期にに向けて、家族やかかりつけ医師の協力体制を確認し、支援できる方向で職員間で何度も話し合いをもっている。 ホームで看取りをした経験もある。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** **（1）一人ひとりの尊重**					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄誘導時には、さりげないい言葉がけがされ、プライバシーに配慮している。記録は事務所内で適正に保管されている。	○	利用者の居室で、「お尻を見せて下さい」との利用者のプライバシーを損ねるような言葉がけがされており、利用者の居室であっても配慮を忘れず、トイレに誘導して、排せつを確認する方法を取られたい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	訪問時には、遅い朝食をとっている人、昼食の準備を手伝っている人、居間で会話を楽しんでいる人等、利用者のペースで過ごされている様子が確認できた。居室に閉じこもらない、利用者本位の生活が支援されている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の意見を聞いて作成されている。畑でとてた野菜を煮るか、焼くか、ゆでるか、利用者の希望で調理している。食材を切る・味見をする・食器を並べる等、それぞれ利用者のできる力を引き出して支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時々、希望の時間を聞くこともあるが、基本的には、週3回、午後の時間帯に入浴介助をしている。ゆず湯や菖蒲湯など、季節の行事と結びつけた入浴も楽しんでいる。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	買い物、ドライブ、散歩、畑での野菜作り、餅つき大会、イチゴ・ブドウ狩り、運動会・夏祭り・盆踊りなど地域の行事へ参加、朗読サークルや歌、ヨガ、書道教室など、盛り沢山の場を提供して楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	周辺は自然豊かな環境で、日常的に戸外に出て、散歩やベランダでお茶・日向ぼっこを楽しんでいる。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠をしていない。玄関には、外から覗かれないように緑の植物がおしゃれにつるしてあり、目隠しになっている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設の特別養護老人ホームとともに、地域防災協定を締結している。非常ベルを押すと一連の緊急連絡網につながるようになっている。毎月、ホーム内で昼・夜を想定した火災・水害・停電・地震などの防災訓練を実施している。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量や好みを把握し、栄養バランスの取れた食事を提供し、記録している。利用者の健康状態に応じてきめ細かく食形態を変えたり、食が進むように声かけをしている。水分は1日5～6回に分け、ゼリーに変えてたりして水分量を確保している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い居間には、季節の草花が大きな花瓶に活けられ、大きな堀コタツがあり、憩いや団らんの場となっている。居間や食堂の大きな窓からは自然の光が入り、季節が心地よく感じられる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな利用者の家族の写真が飾られ、自宅で使用していた円形のテーブル・見慣れたテレビ・座布団鏡台などが持ち込まれ、家庭の延長線上であるような工夫がされている。		

※ ▒ は、重点項目。

※ ＷＡＭＮＥＴに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式１）を添付すること。